

井原市教育委員会 4 月定例会会議録【公開用】

1. 招 集 平成30年4月10日(火)
2. 開 会 平成30年4月19日(木) 15時00分
3. 閉 会 平成30年4月19日(木) 15時45分
4. 会議の場所 403会議室

5. 出席又は欠席した委員

出席委員	教 育 長	片 山 正 樹
	教育長職務代理	藤 井 秀 彦
	委 員	奥 田 隆 夫
	委 員	佐 藤 和 代
	委 員	西 田 友 美

欠席委員 なし

6. 会議に出席した職員

北村教育次長 平木学校教育課参事 立花生涯学習課長補佐 谷本文化課長
一安スポーツ課長 綾仁美星天文台長 岡崎学校給食センター所長
毛利市立高等学校事務長 津組教育総務課長補佐

7. 教育長が告示した議題

附議事項

【報 告】

- 報告第 3 号 井原市教育委員会職員の人事異動について
- 報告第 4 号 木之子公民館運営審議会委員の委嘱について
- 報告第 5 号 芳井公民館分館長の任命について

【議 案】

- 議案第 8 号 井原市指定重要文化財の指定について

8. 傍聴者 なし

9. 議 事

(1) 開 会

- ・片山教育長が開会を宣言

それでは教育委員会 4 月定例会を開会いたします。教育委員の皆さまには、入学式への参加等たいへんお世話になりありがとうございました。学校の方は、今はちょうど家庭訪問の時期だと思いますが、春休みも事故なく無事に終えており、順調に進んでいると思います。たいへんありがたく感じております。

平成30年度がスタートいたしました。委員におかれましては、それぞれのお立場でご支援をいただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは会議に先立ち、4月の人事異動に伴いまして、事務局の体制に変更がございましたので、職員の自己紹介をさせていただきます。

・事務局職員の自己紹介

— 事務局職員が自己紹介を行った —

それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。

(2) 前回会議録の承認・公開について

【片山教育長】前回会議録の承認、公開について、事務局から説明をお願いします。

【津組教育総務課長補佐】前回3月定例会の会議録につきましては、既にご確認をいただいております。本会議終了後にご署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、前回定例会でご承認いただいたとおり、議案第5号及び、第6号、第7号は人事案件のため非公開としております。

【片山教育長】この件につきましては、報告のあったとおり承認いただけますでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【片山教育長】では、そのようにお願いします。

(3) 教育長の報告事項

【片山教育長】次に報告事項に移ります。私の方で資料を用意しておりますのでご覧いただきたいと思っております。早稲田大学教授、川村茂雄先生による、教職員の精神衛生の悪化についてです。

- 資料により、教職員の精神衛生の悪化は、学校現場の変化（児童生徒・保護者への対応、次々と変わる教育政策等）や、教師同士の支えあう職場風土の変化によるものと説明。
次に、第7次総合計画の成果指標について説明 —

(4) 議 事

附議事項

【報 告】

□報告第3号 井原市教育委員会職員の人事異動について

□報告第4号 木之子公民館運営審議会委員の委嘱について

□報告第5号 芳井公民館分館長の任命について

— 教育委員会会議規則第15条第1号の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

【議 案】

□議案第8号 井原市指定重要文化財の指定について

【片山教育長】次に、議案第8号井原市指定重要文化財の指定についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【谷本文化課長】それでは、議案第8号井原市指定重要文化財の指定について説明させていただきます。

— 議案読み上げ —

井原市文化財保護条例第3条第1項の規定により、次の2点の文化財を新たに市指定重要文化財に指定するものです。

まず、彫刻、木造 龍神像(りゅうじんぞう)(俱利伽羅龍(くりからりゅう))、これは、美星町星田の星尾神社所有のものです。

次に、彫刻、木造 男神坐像(だんしんざぞう)・木造 女神坐像(じょしんざぞう)・木造 僧形神坐像(そうぎょうしんざぞう)・木造 若宮神坐像(わかみやしんざぞう)、これは4体で1軀になり、美星町三山の高澤寺が所有されているものです。

この2点につきましては、井原市文化財保護審議会から、指定が妥当との答申を受けて、市指定重要文化財に指定するものです。参考にそれぞれの写真を資料として添付しています。以上です。

【片山教育長】ただいまご説明いたしました議案について、ご質問はございますでしょうか。

【奥田委員】市指定重要文化財の指定にあたり、文化的・歴史的な基準はありますか。

【谷本文化課長】基準は特になく、井原市文化財保護審議会の審議をいただき、それを受けて教育委員会が指定することになっています。また、大学の先生などにも見ていただきご意見をいただいています。

【藤井職務代理】この2点の指定は、どなたかからの推薦を受けてのものですか。

【谷本文化課長】所有者からの申請によるものです。

【藤井職務代理】現在、文化財の指定は何件ありますか。

【谷本文化課長】国・県・市の指定合わせて91件あります。

【奥田委員】指定を受けると、扱いが変わるとか何かメリットはありますか。

【谷本文化課長】保全に努めていただくこととなりますが、補修等について補助が受けられるようになります。

【片山教育長】他にご質問がないようですので、議案第8号井原市指定重要文化財の指定については、ご承認いただけますでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【片山教育長】それでは、議案第8号井原市指定重要文化財の指定については承認することといたします。

以上で議事は終了いたしました。

(5) その他

【片山教育長】 その他として、委員のみなさんから何かございますか。

【奥田委員】 今、気になっているのが、教職員の長時間勤務についてです。マスコミなどでもいろいろと報道されており、市教育委員会としてもさまざまな対応をされていると思います。また、県教育委員会からもいろいろと指導があると思います。

学校の先生方の勤務実態について、本市の現状が分かりましたら、次の5月定例会で結構ですので、お示しいただければと思います。

【平木学校教育課参事】 5月定例会で資料として提出いたします。

【片山教育長】 市立高校についても同様に調査し、資料を提出してください。

【片山教育長】 他にないようですので、事務局から何かありますか。

【津組教育総務課長補佐】 本日の附議事項のうち、人事案件につきましては非公開として、議事録を作成させていただきます。なお、公開の可否については、次回定例会で承認をいただきたいと考えております。

— 各担当課長から教育委員会平成30年5月行事予定表により行事予定を説明 —

— 5月定例会を5月21日、月曜日午後3時から開催することに決定 —

(6) 閉 会

【片山教育長】 以上を持ちまして、4月定例会を閉会とします。委員のみなさま、本日はありがとうございました。